

旭東小学校南舎教室空調設備設置工事

図面目録

図面番号	図面名称
M - 00	表紙
M - 01	特記仕様書（1）
M - 02	特記仕様書（2）
M - 03	附近見取図・配置図・工事概要
M - 04	南舎1階平面図
M - 05	南舎2階平面図
M - 06	南舎3階平面図
M - 07	南舎4階平面図

旭東小学校南舍教室空調設備設置工事 特記仕様書							項目	特記事項			項目	特記事項		
Ⅰ 工事概要 1. 工事場所 高知市北端町50番地 2. 建物概要	建物名称 建築基準法に基づく延べ面積 消防法施行令別表第一 主要用途 都市計画法に基づく用途地域 備考													
3. 工事項目 南舍 空気調和設備 発生材処理	一式 一式													
4. 関連工事等	建築工事 ◎電気設備工事 衛生設備工事 空調設備工事 植栽工事 外構工事 解体工事													
5. 概定期間	完成期限の()日前 (令和 年 月 日)													
6. 部分使用 (工事請負契約書第34条第1項)														
II 設備工事仕様														
1. 特記仕様	①項目は、番号に〇印の付いたものを適用する。 ②特記事項は、〇印の付いたものを適用する。〇印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。〇印と※印の付いた場合は、共に適用する。 ③特記事項に記載の()内表示番号は、「公共建築工事標準仕様書」の当該項目、当該図又は当該表を示す。 ④特記事項に記載の〔 〕内表示番号は、「公共建築改修工事標準仕様書」の当該項目、当該図又は当該表を示す。 ⑤特記事項に記載の＜＞内表示番号は、「建築物解体工事共通仕様書」の当該項目、当該図又は当該表を示す。													
2. 適用基準等	国面及び特記仕様に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官房工務課監修の以下による。 ※公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編)令和4年版 ※公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編)令和4年版 ※公共建築改修工事標準仕様書(機械設備工事編)令和4年版 ※公共建築改修工事標準仕様書(電気設備工事編)令和4年版 ※公共建築設備工事標準図(機械設備工事編)令和4年版 ※公共建築設備工事標準図(電気設備工事編)令和4年版 ※建築物解体工事共通仕様書 令和4年版													
3. 「週休2日制モデル工事」の実施について	・発注者希望型 本工事は、工事着手日から工事完了までの間の土曜日及び日曜日を現場の休工日の基本とする 「週休2日制モデル工事」の対象工事である。実施にあたっては高知市「週休2日制モデル工事」 試行要領(窓口工事編)による。 (https://www.city.kochi.kochi.jp/soshiki/123/syukuhutsuka.html) ・対象外(理由):													
項目	特記事項													
一般共通事項														
① 官公署その他への手続き	工事の着手・施工・完成に当たり、関係官公署その他の関係機関への必要な届出手続き等を遅滞なく行う。 手続き等の費用は受注者の負担とするが、以下の費用については発注者が負担する。(1.1.3) [1.1.3]													
② 工事実績情報サービス(CORINS)への登録(賃貸金額500万円以上)(受注、変更、完成時)	登録の手続きについては、(一財)日本建設情報総合センターの「建設実績情報のコリズ・テクリス登録等に関する規約」による。(1.1.4) [1.1.4]													
③ 書類の書式等	工事の着手に当たり、監督職員会議の下で設計図書等の照査及び施工監理資料作成の打合せを行い記録を整備する。 施工監理資料の内容及び水準は、監督職員が示す「施工監理資料一覧」による。(1.1.5) [1.1.5]													
4 総合工事表	原則、工事の着手に先立ち、別契約関連工事の受注者と協議し、受注者及び別契約関連工事の受注者連名による総合工事表を監督職員に提出する。(1.2.1) [1.2.1]													
5 総合図	工事の施工に先立ち別途契約関連工事の受注者と調整のうえ、総合図を作成し、監督職員の承諾を受ける。(1.2.3) [1.2.3]													
6 施工図等の取扱い	施工図等の内、監督職員の承諾を要するものについては、施工監理資料作成の打合せ時に協議する。 施工図等の著作権に関わる当該図面に記載の著作権は、発注者に移譲するものとする。(1.2.3) [1.2.3]													
7 工事日誌	週ごとに工事の全般的な経過及び次回の工事予定を記載した日誌を監督職員に提出する。(1.2.4) [1.2.4] また、半月ごとに出来高を当初計画と共に記入し、月末には実施工表を添付する。 電子印鑑の使用及び電子メールによる提出も可とする。													
8 工事写真	工事写真是L版程度とし、工事の内容、日付等必要事項を記入し1部提出する。(A4版台紙) (1.2.4) [1.2.4] 撮影方法は、国土交通大臣官房工務課監修「工事写真撮影要領(令和5年版)・同解説 工事写真的撮り方 建築編」による。 デジタル工事写真の小黒板情報電子化の実施をする場合は、監督職員の承諾を受ける。なお、実施については、国営建設第14号(令和5年3月1日付)「デジタル工事写真の小黒板情報電子化について」による。													
9 下請負者の報告	各下請負者については、下請負契約前に「下請施工予定報告書」にて監督職員に報告する。													
10 電気保安技術者	適用する (1.3.2) [1.3.2]													
11 施工条件	施工日及び施工時間 ※(1.3.3), [1.3.3](1)による。 工事用車両の駐車場所及び資機材の置き場所 ※仮囲内 図示 その他の施工条件 ①アンカーボルト等の大きな騒音を伴う作業については、授業の休み時間で作業すること。 ②車両の出入りについては、児童の安全を最優先して行うこと。 ③車両の駐車スペースについては別途施設管理者との協議とする。													
12 工事の保険	工事請負契約後、速やかに工事目的的、工事材料等に生じる損害、第三者に及ぼした損害を補償する保険を結ぶこと。 保険期間は、工事着手のときから完成期限より24日後以降までの期間とする。 ※金銭的保証方式													
13 契約保証	・有 ◎無													
14 前払金支出割合区分補正	交通誘導警備員を配置する場合は、原則として警備業法(昭和47年法律第117号)第4条による認定を受けた警備業者の警備員を配置することとし、建設作業員等の他職種の者を従事させないこととする。ただし、一時的な作業等で、安全確保に対応できることと監督職員が認めたものについては、この限りでないものとする。													
15 交通誘導警備員														
16 統括安全衛生管理義務者の指名														
17 発生材の処理														
18 再生資源利用(促進)	計画書及び実施書の提出(賃貸金額100万円以上)													
19 石綿含有材の事前調査														
20 化学物質の室内濃度の測定														
21 グリーン購入法														
22 設備機材等														
23 特別な材料の工法														
24 技能士の適用														
25 完成時の提出物														
26 建築物等の利用に関する説明書														
27 取扱い説明														
28 不当要求等への対応														
29 不正軽油の使用の禁止														
30 消防計画														
31 工事用水・電力														
32 仮囲い														
33 砂利地盤														
34 保護砂														
35 埋戻し														
36 建設発生土の処理														
37 電気主任技術者への報告														
38 工事特性等														
工事名	旭東小学校南舍教室空調設備設置工事			係長	係長補佐	課長	図面番号							
図面名	特記仕様書(1)	更新日	2024.4.1	作図	2024年12月	印	印							

高知市都市建設部 公共建築課

M - 01

項目	特記事項	項目	特記事項	項目	特記事項																																																																																																																																								
機械設備特記事項																																																																																																																																													
① 機器その他	<p>※ 配管表記 a) 機器室・ピット・P.S内・天井点検口・配管分岐場所には必ず表記する。 b) 表記内容は、流体・サイズ・系統名とし、場所・向き・文字サイズ等事前協議決定後に施工する。 c) 配管の識別は、原則としてJIS Z 9102によるものとし、識別方法・色合いは監督職員の指示による。</p> <p>※ 機器表記(該当する主要機器は事前に確認する。) a) 設計記号の付いている主要機器には、カッティングシート等にて表記(管理番号・室名・設置年月等)を行う。 b) パッケージエアコン等の空調機は、室内機だけでなく室外機にも表記を行う。 c) 水中に設置する各種主要機器類は銅板(製造社名・製造年月・型番・性能等)を盤面近くに設ける。</p> <p>※ 弁には、開閉等を記入したアクリル札を取り付け、風で飛んだり騒音を立てないように固定するか、表示方法を協議する。</p> <p>※ 埋設弁ボックスには、内部に系統名・管サイズ・設置年月を書いたアクリル札を入れる。</p> <p>※ 埋設弁ボックスの蓋は、流体の行き先側に蓋の付根を向ける。</p> <p>※ 排水以外の屋外埋設管には、曲がり・分歧部・その他の埋設管の位置が確認できるように地中埋設標を設ける。</p> <p>※ 線材以外の屋外埋設管には、表記を行なう。</p>	<p>11 メカニカル維手</p> <p>※ メカニカル維手は伸縮可とう・離脱防止性能を有し、内外面エポキシ粉体塗装を施したものとする。 ※ 改修工事等で銅管類(ライニング銅管)を切断して、やむを得ずメカニカル維手を使用する場合には、切断部の防錆処理として、JAWWA K 135規格適合品にて処置する。</p> <p>12 吊り及び支持</p> <p>※ 原則として下図に従う。詳細は国土交通省仕様による。</p> <table border="1"> <caption>横走り管の吊り及び振れ止め最大支持間隔</caption> <thead> <tr> <th rowspan="2">分類</th> <th colspan="10">呼び径</th> </tr> <tr> <th>15</th><th>20</th><th>25</th><th>32</th><th>40</th><th>50</th><th>65</th><th>80</th><th>100</th><th>125</th><th>150</th><th>200</th><th>250</th><th>300</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>吊り金物による吊り</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td>2.0m</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>3.0m</td> </tr> <tr> <td>ビニール管等</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>2.0m</td> </tr> <tr> <td>鋼管等</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>8.0m</td> </tr> <tr> <td>形鋼振れ止め支持</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>12m</td> </tr> <tr> <td>ビニール管等</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>8.0m</td> </tr> <tr> <td>鋼管等</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>12m</td> </tr> </tbody> </table> <p>13 埋設管の保護</p> <p>※ 國土交通省仕様どおりに吊り配管等を施工しても、他の資材配管等と干渉する場合は振止めを適宜設ける。 ※ 屋外等で吊り金物による施工ができない場合には、ブラケット等にて配管及び配管付属品を支持し、配管荷重による管の移動を抑える。</p> <p>14 埋設深さ</p> <p>管の地中埋設深さは、原則として車両道路では管の上端より600mm以上、それ以外では300mm以上とする。ただし、寒冷地では凍結深度以上とする。</p> <p>15 防食措置</p> <p>※ 鋼管、鉄管のコンクリート内配管にはプラスチックテープ1/2重ね1回巻きとする。</p> <p>※ 地中に埋設する鉄管・鉄鋳異形管・メカニカル維手・特殊維手類にはポリエチレンスリーブ等の被覆を講じること。</p> <p>[給水装置工事施工要領]</p> <p>16 保溫工事</p> <p>17 塗装</p> <p>18 はつり工事</p> <p>19 非破壊検査</p> <p>20 あと施工アンカー</p> <p>21 パッケージ形空気調和機</p> <p>22 ダクト及びダクト付属品</p> <p>23 合併処理浄化槽</p> <p>24 樹</p> <p>25 防振施工</p> <p>26 転倒・落下・傾き防止</p> <p>27 特定天井への対応</p> <p>28 耐震施工</p> <p>29 別途工事</p> <p>30 支給品</p> <p>31 メーカーリスト</p> <p>32 打合せ事項</p> <p>33 官公庁等名</p> <p>34 打合せ事項</p> <p>35 官公庁等名</p> <p>36 打合せ事項</p> <p>37 官公庁等名</p> <p>38 打合せ事項</p>	分類	呼び径										15	20	25	32	40	50	65	80	100	125	150	200	250	300	吊り金物による吊り					2.0m									3.0m	ビニール管等														2.0m	鋼管等														8.0m	形鋼振れ止め支持														12m	ビニール管等														8.0m	鋼管等														12m	<p>b) 維持管理を管理業者に引継ぐ場合は、直前に水質検査(BOD・SS・PH・大腸菌・塩素イオン)を行い、そのコピーを管理業者、施設管理者、監督職員に渡し、設計・施工・現況の注意事項を申し送ること。</p> <p>※ 見えやすい場所に、型式・施工者名・設置年月・処理能力・放流水質を記入した銘板を設置する。</p> <p>※ コンクリート製の樹(工場製作品)には、仕上がり5cm程度に砂利又は砂等で基礎を施す。 ※ プラスチック製の樹には、コンクリート製または既製の複合材製による基礎を施す。 ※ 鋼板表面に設置されない樹の蓋は、周囲をモルタル等(厚さ10cm程度)により保護する。</p> <p>[下水道排水設備指針と解説準拠]</p> <p>※ 機器の振動が建物に影響を及ぼすおそれのあるものは、適切な防振措置を施す。 ※ 電動機等により振動を生じる機器及び配管の固定部にはダブルナットやストップボルト等により緩み、脱落防止措置を施す。ナットは、アイマークにより締付けが確認できるようにし、ナットに対するボルトの余長は3山以上を標準とする。</p> <p>[公共建築設備工事標準図(機械設備工事編)準拠]</p> <p>※ 床又は壁に設置の機器で重量が大きく重心位置が比較的高い機器については転倒防止措置を施す。 ※ 天吊り機器には振止め用鋼架台や斜材を用いる等で落下・傾き防止措置を適切に施す。</p> <p>[建築設備検査資格者講習テキスト準拠]</p> <p>天吊り機器等の施工方法は、「建築物における天井脱落対策に係る技術基準」に適合すること。</p> <p>設備機器の固定等は、國土交通省國土技術政策総合研究所・独立行政法人建築研究所監修の「建築設備耐震設計・施工指針(2014年版)」及び建設大臣官房官庁當局部監修の「官庁施設の総合耐震計画基準及び同解説(平成8年版)」による。局部震度法による設計用震度は、構造体の耐震安全性の分類、設備機器の重要度及び設置階により選定する。100kg以上の機器に適用し、それ以下の機器については監督職員と協議する。</p> <p>給湯設備の転倒防止措置は、建築基準法施行令第129条の2の7第2号及び同令に基づく告示(平成24年國土交通省告示第1447号)の定めによる。</p> <p>なお、施工に先立ち、耐震強度計算書を監督職員に提出し、承諾を受けるものとする。</p> <p>局部分類による建築設備機器及び水槽類の設計用標準水平震度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">設置場所</th> <th colspan="3">耐震安全性の分類</th> </tr> <tr> <th>特定の施設</th> <th>一般の施設</th> <th>重要機器</th> <th>一般機器</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>上層階、屋上及び塔屋</td> <td>2.0 (2.0) [2.0]</td> <td>1.5 (2.0) [1.5]</td> <td>1.5 (2.0) [1.5]</td> <td>1.0 (1.5) [1.0]</td> </tr> <tr> <td>中間階</td> <td>1.5 (1.5) [1.5]</td> <td>1.0 (1.5) [1.0]</td> <td>1.0 (1.5) [1.0]</td> <td>0.6 (1.0) [0.6]</td> </tr> <tr> <td>1階及び地下階</td> <td>1.0 (1.0) [1.5]</td> <td>0.6 (1.0) [1.0]</td> <td>0.6 (1.0) [1.0]</td> <td>0.4 (0.6) [0.6]</td> </tr> </tbody> </table> <p>()内の数値は防振支持の機器の場合、[]内の数値は水槽類の場合に適用する。</p> <p>施設の分類</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 特定の施設 <ul style="list-style-type: none"> ・ 一般の施設 地域係数 <ul style="list-style-type: none"> 1.0 設計用震度 設計水平震度の1/2 重要機器 防災機器 火を使用する機器 タンク類 消火設備機器 	設置場所	耐震安全性の分類			特定の施設	一般の施設	重要機器	一般機器	上層階、屋上及び塔屋	2.0 (2.0) [2.0]	1.5 (2.0) [1.5]	1.5 (2.0) [1.5]	1.0 (1.5) [1.0]	中間階	1.5 (1.5) [1.5]	1.0 (1.5) [1.0]	1.0 (1.5) [1.0]	0.6 (1.0) [0.6]	1階及び地下階	1.0 (1.0) [1.5]	0.6 (1.0) [1.0]	0.6 (1.0) [1.0]	0.4 (0.6) [0.6]
分類	呼び径																																																																																																																																												
	15	20	25	32	40	50	65	80	100	125	150	200	250	300																																																																																																																															
吊り金物による吊り					2.0m									3.0m																																																																																																																															
ビニール管等														2.0m																																																																																																																															
鋼管等														8.0m																																																																																																																															
形鋼振れ止め支持														12m																																																																																																																															
ビニール管等														8.0m																																																																																																																															
鋼管等														12m																																																																																																																															
設置場所	耐震安全性の分類																																																																																																																																												
	特定の施設	一般の施設	重要機器	一般機器																																																																																																																																									
上層階、屋上及び塔屋	2.0 (2.0) [2.0]	1.5 (2.0) [1.5]	1.5 (2.0) [1.5]	1.0 (1.5) [1.0]																																																																																																																																									
中間階	1.5 (1.5) [1.5]	1.0 (1.5) [1.0]	1.0 (1.5) [1.0]	0.6 (1.0) [0.6]																																																																																																																																									
1階及び地下階	1.0 (1.0) [1.5]	0.6 (1.0) [1.0]	0.6 (1.0) [1.0]	0.4 (0.6) [0.6]																																																																																																																																									

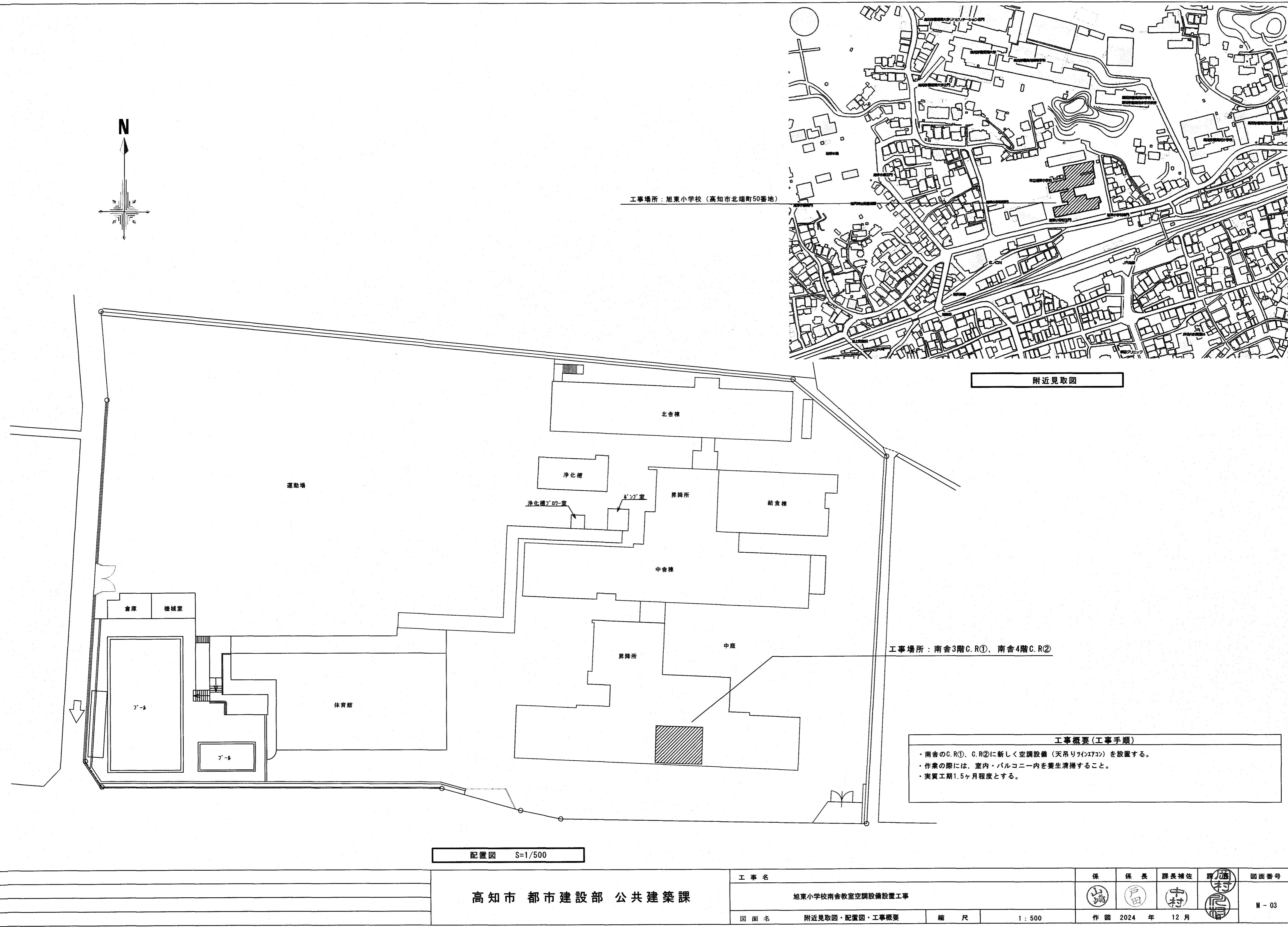
高知市 都市建設部 公共建築課

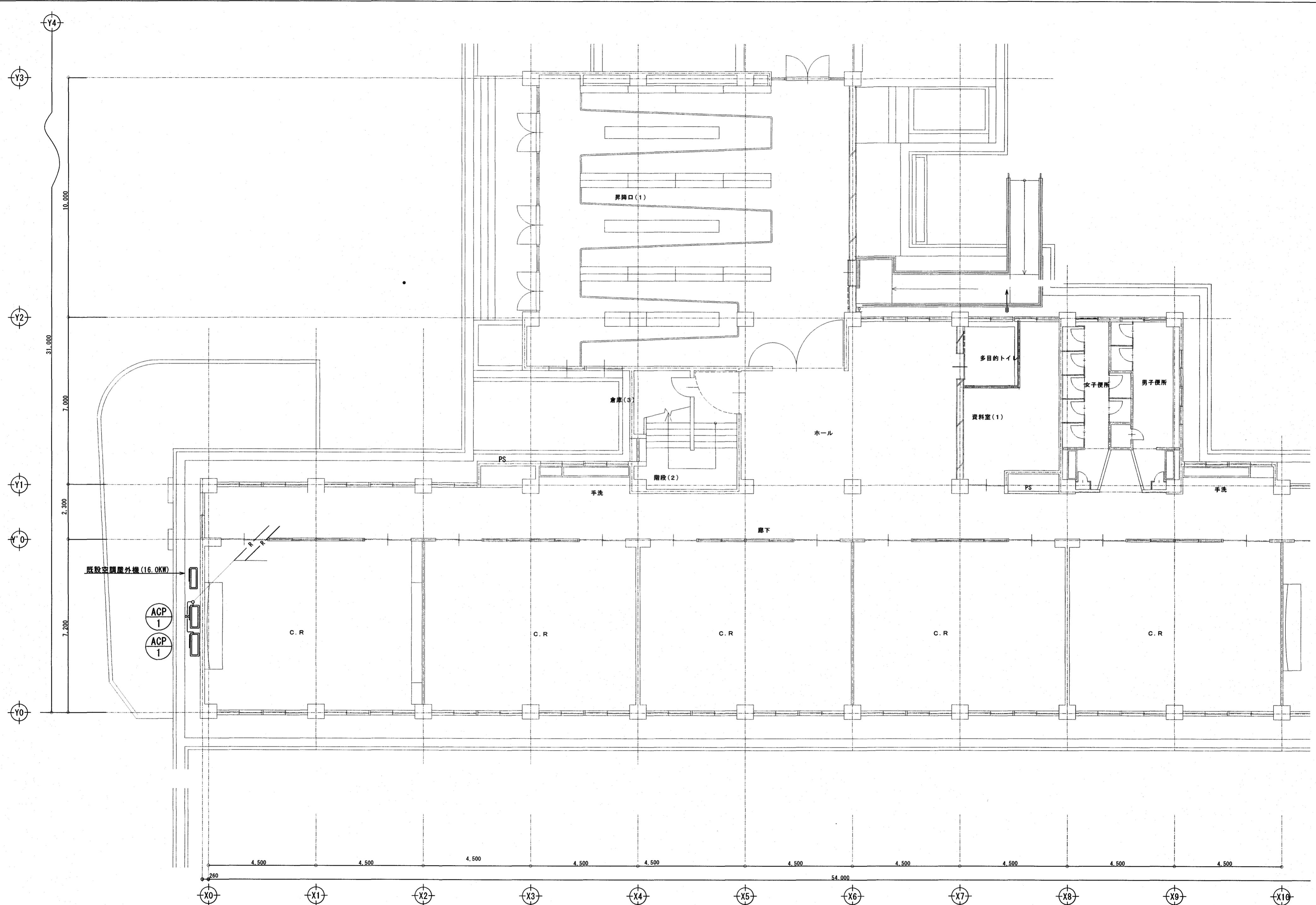
旭東小学校南舍教室空調設備設置工事

図面名 特記仕様書(2)

更新日 2024.5.1 作図 2024年 12月

M - 02





高知市 都市建設部 公共建築課

工事名

旭東小学校南舎教室空調設備設置工事

図面名 南舎1階平面図

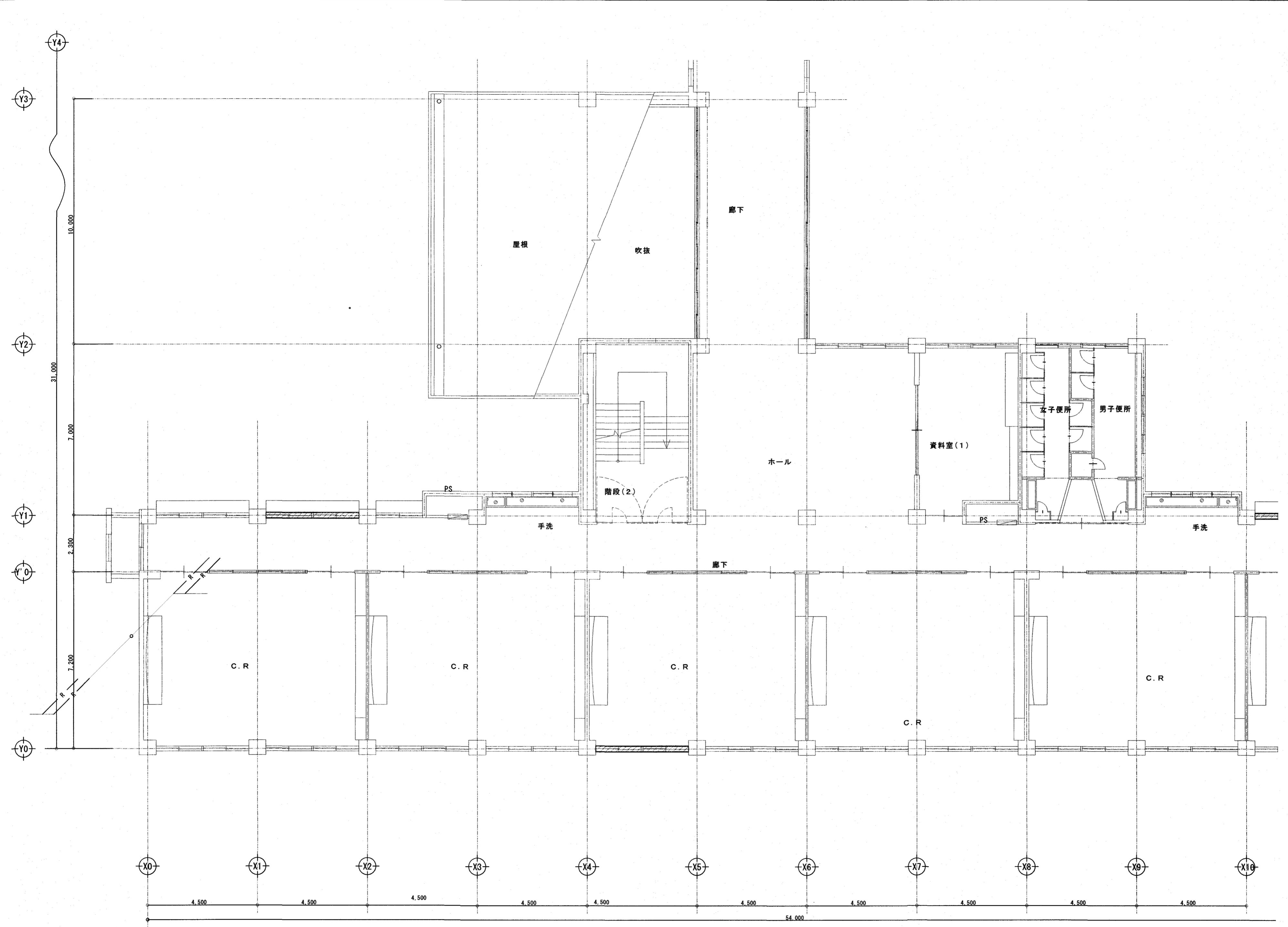
縮尺

1:100

作図 2024年 12月

図面番号

M - 04



高知市 都市建設部 公共建築課	工事名	係	係長	課長補佐	課長	図面番号
	旭東小学校南舍教室空調設備設置工事	山崎	戸田	木村	M-05	
	図面名					作図 2024年 12月

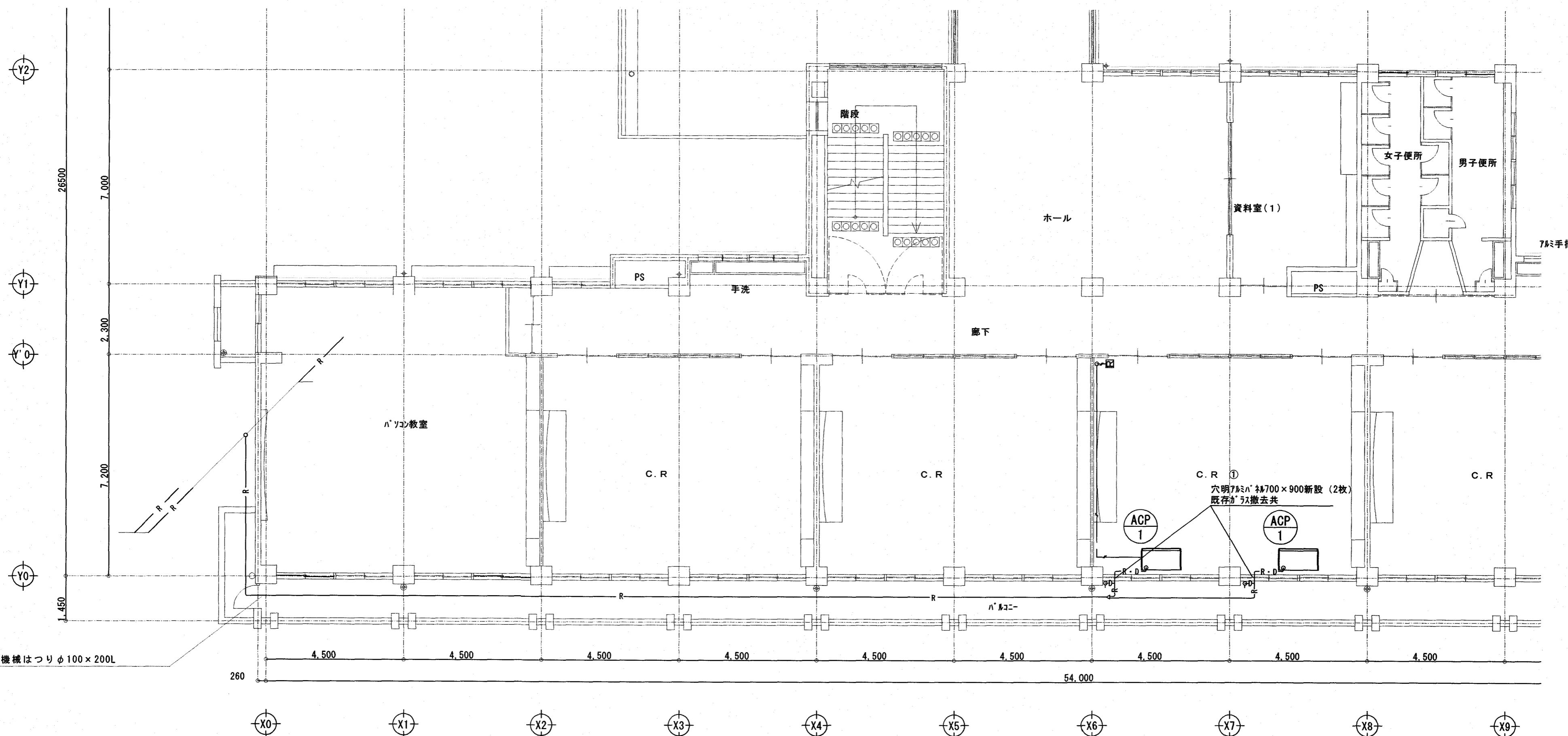
(凡例)

- R —— 冷媒管
 D —— ドレン管 ø 20
 ——— リモコン線
 R —— ワイヤードリモコン位置

空冷式パッケージ形空気調和機仕様

記号	機器名称	型式	仕様	電源	設置場所	備考	台数
ACP 1	空冷ヒートポンプ式パッケージ形空気調和機	天吊型(ワインタイプ)	冷房能力 14.0 KW 暖房能力 16.0 KW 冷媒管(ø 9.52 × 15.88) × 2 ø 9.52 × 15.88	3φ-200V	室外機: 南舍西側外壁 室内機: C.R.①, ②南側	壁掛け台, 防護ネット 転倒防止金物 ワイヤードリモコン(樹脂製スイッチ用2個用)	2

※バルコニーの配管については上部スラブにて吊り支持をとること。
 ※ドレン管の配管先端に防虫キャップ ø 20をつけること。(計4個)
 ※天井材は金具取り付け部分のみ撤去とし、ソリグにより穴埋め補修すること。
 ※高所作業車を4日見込むこと。(西側外壁配管作業、冷媒管保温作業)
 ※電源渡り線はCE3.5sq-4Cで冷媒管共巻、リモコン線はAE0.9mm-3Cとする。



高知市都市建設部公共建築課

工事名

旭東小学校南舍教室空調設備設置工事

図面名

南舍3階平面図

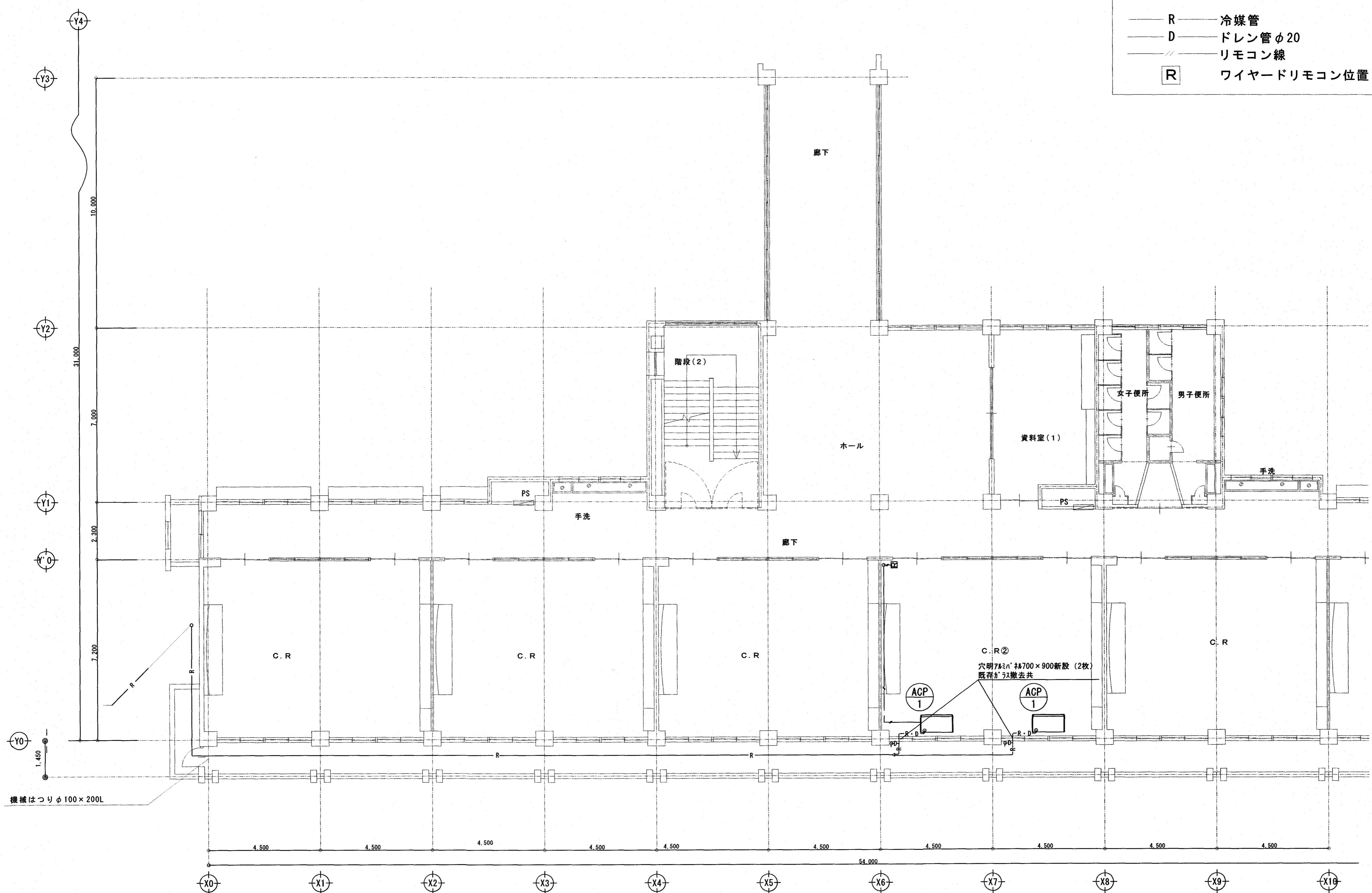
縮尺

1:100

係
係長
課長補佐課
課長
課長補佐圖面番号
M-06

(凡例)

- R —— 冷媒管
- D —— ドレン管 $\phi 20$
- // —— リモコン線
- R —— ワイヤードリモコン位置



高知市都市建設部 公共建築課

工事名

旭東小学校南舎教室空調設備設置工事

図面名 南舎4階平面図

作図 2024年 12月

係

係長

課長補佐

調査

図面番号

M-07